

質問回答書

下記の事項について質問・回答いたします

件名：ちよだりテラシー検定システム・教材コンテンツ開発業務				
NO	資料名 ページ番号	項目	質問内容	回答
1	様式4-3 要求水準等説明書 7ページ	類似業務実績の記載対象	様式4-3に記載する「令和3年4月以降に受託した、教育関係システムの導入・運用保守業務又はそれらに類する業務」について、クラウド型LMS、オンライン研修・検定システム、学習履歴管理システム等の導入・運用保守実績は、発注者が教育機関以外の民間企業等である場合も、業務内容が本業務と類似していれば記載対象として差し支えないでしょうか。	小中学生の教育を目的とした、システムの導入・運用保守業務又はそれらに類する業務であれば、発注者が教育機関でない場合も記載可とします。
2	要求水準等説明書 (2) 共通要件 4ページ	既存クラウド型サービスを基盤とする提案の可否	本業務において、事業者が既に保有・運用しているクラウド型サービスを基盤として、千代田区向けに必要な機能追加・設定変更・コンテンツ開発を行う提案は可能でしょうか。また、その場合、提案書上で既存機能と本業務向けに新規開発・カスタマイズする範囲を区分して記載するという理解で差し支えないでしょうか。	既存サービスを基盤とした提案も可とします。ただし、検定問題及び教材コンテンツについては、本業務のために新たに作成するものとなります。区分の記載については、提案の段階では特段指定はございません。
3	様式4-5 要求水準等説明書 8ページ	外部有識者・学術監修者の体制上の取扱い	検定システムの設計および教材コンテンツの開発に関し、大学研究者等の外部有識者を監修者または協力者として参画させる場合、(1)参加申込書・提案書における記載方法、(2)様式4-5「本業務の取組体制」等への記載可否、(3)体制説明上の位置付け、についてご教示ください。	(1) 従業員とそうでない者(外部有識者等)を明確に識別できるようにしてください。ただし、従業員でないものを様式4-6~7の主任担当者又は担当者として記載することは認めません。 (2) (1)の前提の下、可とします。 (3) 特にご案内する事項はございません。(1)(2)を踏まえてご判断ください。
4	要求水準等説明書 (5) アカウント管理機能要件 4ページ	SAML認証連携における受託者の作業範囲とスケジュール	SAML認証連携について、受託者の作業範囲は要求水準等説明書記載のとおり「連携に必要な設定情報(メタデータ等)の提供」および「本システム側での受入設定」までと理解しております。提案にあたっては、学校教育システム保守事業者との調整期間・疎通確認期間を構築スケジュールに見込む必要があるため、(1)想定される調整開始時期、(2)疎通確認の実施時期、(3)受託者に求められる会議参加・資料提出の範囲、についてご教示ください。	(1) 7月中下旬の事業者決定後、速やかに調整を開始する想定です。 (2) 10月~翌年1月頃を想定しておりますが、詳細は保守事業者との調整次第となります。 (3) 少なくとも2~3回以上の打合せを想定しております。資料提出の範囲は保守事業者との調整次第となります。
5	要求水準等説明書 (7) 教材コンテンツ要件 別紙1 5ページ	重点的に開発する教材コンテンツの対象項目	要求水準等説明書5ページに「令和8年度は『7つの育成する力』のうち、区が指定する項目に対応するコンテンツを計4本以上開発する」との記載があります。別紙1で「今後重点的に育成が必要な内容」として挙げられている「信頼性の高い情報の見極め」「事実と意見の区別」「情報を批判的に読み解く力」を中心とした項目を区が指定される想定でよいでしょうか。または、現時点で対象項目について具体的な方針があればご教示ください。	ご認識の通りです。
6	別紙1・別紙2	実態調査結果・既存資料の提供範囲	検定問題および教材コンテンツの開発精度を高めるため、別紙1、2に示された児童・生徒向け実態調査結果以外に、区が保有する以下の資料の貸与または提供の可否についてご教示ください。(1)実態調査の匿名化・集計済みデータの追加項目、(2)各学校での「ちよだスマートスクールの日」での授業実施記録、(3)各学校独自の取組(外部団体活用セーフティ教室、ヒブリオバトル等)の事例概要。なお、個人情報保護の観点から、原データではなく匿名化・集計済みのデータを前提とした提供範囲をご教示いただければ幸いです。	事業者決定後、可能な範囲で対応させていただきます。
7	要求水準等説明書 (6) 検定システム要件 (7) 教材コンテンツ要件 5ページ	検定結果・学習履歴データの保存と年度更新	検定結果および教材コンテンツ受講履歴について、個人単位での履歴保存、年度をまたいだ受検結果の比較、クラス替えや進学(小6→中1)時の取扱いについて、現時点で区が想定されている運用方針があればご教示ください。	別紙4「利用イメージ」のとおり、検定と教材による学習を繰り返すことでテラシー向上を図ることを目的としています。クラス替えや進学の後も、必要に応じて過去の振り返りができるよう、個人単位の履歴を保存、確認、比較できるようにする必要があります。
8	要求水準等説明書 (8) セキュリティ要件 5-6ページ 別紙5	セキュリティ基準・個人情報保護要件の適用範囲	別紙5「Webサイト構築対策基準」について、要求水準では「重要度低」に該当する場合の対策一覧を全て満たすこととされています。一方、本業務では児童・生徒の氏名、学校、学年、検定結果等を取り扱うことが想定されるため、(1)別紙5以外に準拠すべき区の個人情報保護・情報セキュリティ基準の有無、(2)提案時に明示すべきセキュリティ対策の範囲、(3)ログの2年以上保存に関する推奨方式があれば、ご教示ください。	(1)「個人情報保護に関する特記仕様書」及び「教育情報セキュリティポリシー」がございまして、事業者決定後にお示しします。 (2)要求水準等説明書 p.5-6「2 システム要件」(8)セキュリティ要件」のとおりです。 (3) 特にご案内しません。
9	要求水準等説明書 (7) 教材コンテンツ要件 5ページ	教材コンテンツ等の著作権について	本業務で開発・作成する検定問題および教材コンテンツ等の成果物について、(1)著作権の帰属、(2)区における利用範囲、(3)事業者が既に保有しているクラウドサービスの汎用機能・既存コンテンツ等と、本業務で新たに作成する成果物との権利関係の整理方法、(4)事業者側における実績公表の可否、についてご教示ください。	(1) 本業務のために作成した成果物の著作権は、区に帰属するものとします(特に検定問題及び教材コンテンツ)。 (2) 小中学校での検定・教材の利用、区広報での利用、他自治体・団体等への提供などを想定しております。著作権が区に帰属するものについては、区の承認を得ないで公表、貸与、使用してはならず、契約期間終了後においても区が自由に利用できるものとします。 (3) 受託者が本業務を履行するために区に提供するサービスやコンテンツ等のうち、本業務を受託する以前から受託者が著作権を有していた部分は受託者に留保するものとします。 (4) 可とします。ただし、その内容については、事前に区と協議することとします。